

医療崩壊を深刻化させないための十分な手立てを求める緊急要請書

京都民主医療機関連合会
会長 河本 一成

新型コロナウイルス感染対策にご尽力いただいていることに対し敬意を表します。

当会では、昨年4月、5月、8月の三度にわたり、医療・介護現場からの切実な実態を緊急要請書として提出し、京都府の対応を求めてまいりました。これらの要望に対しては、2度にわたる補正予算のなかで、実現した内容もございますが、医療機関などの差し迫った経営危機は依然として続いています。特に、感染症拡大第3波が猛威を振るい、陽性患者の急増で感染患者受け入れ病床はすでにパンク状態であり、感染症患者への医療提供は逼迫しています。

状況が好転しなければ、医療崩壊状況に拍車がかかり、国民生活に重大な影響を及ぼすとともに、経済活動や社会活動の回復は困難となることが予測されます。今、医療崩壊を食い止めるために重要なのは「新たな感染者を増やさない」、「医療機関の経営を守る」ことです。

国と自治体が協力関係を強め、強力な感染対策を進めていただくと同時に、医療・介護現場への緊急支援が必要です。現況認識を共有していただき、下記の緊急要請について、速やかにご対応いただくことを切望します。

記

1. 感染拡大阻止の対策を最優先し、国民のいのちと健康を守る政策に徹すること。「コロナ禍」で困窮する事業者・労働者・国民への直接補償を行うこと。
2. 高止まりの状態の感染拡大に耐えうる医療提供体制の備えをすすめるため、コロナ患者受け入れの有無にかかわらず、医療機関の減収を補填するとともに、医療機関版持続化給付金などの支援策を早急を実施すること。また、介護事業所に対しても全額公費による減収補填を実施すること。
3. コロナ禍の最前線で尽力する医療・介護従事者の処遇を国の責任で大幅に引き上げること。そのために一律支給の「慰労金」の再度の支給など必要な財政措置を第2次補正予備費から直ちに講じること。また、コロナ禍による過重負担が長引いている医療・介護従事者へのメンタルヘルス対策に格段の措置を講じること。
4. コロナ禍で国民生活全体が困難な事態に直面している時期に高齢者の医療費負担を引き上げるような実態に逆行する政策は速やかに撤回すること。
5. 介護施設の感染対策に対する補助を行うこと。また、施設内で陽性者が発生した場合の感染対策や検査実施等についても必要な補助を行うこと。医療機関への転院に一定期間かかる場合での必要な費用を補填すること。職員が濃厚接触者で自宅待機となった場合の、臨時職員派遣を行政の責任で対応すること。
6. 陽性者がでた医療機関・介護施設の職員が対応でホテル宿泊を余儀なくされるときに、宿泊先のホテルから中傷や損害賠償を請求するとの恫喝などが未だに発生しているので、行政から適切な指導・啓蒙を行うこと
7. 新型コロナウイルスワクチンは新しいワクチンなので、最新の情報を速やかに医療機関に提供し、医療従事者が接種するかどうかを判断できるようにすること。また、ワクチン非接種者が感染した場合でも不当な中傷等がないように啓蒙を徹底すること。優先接種の対象を介護従事者に拡大すること。

以上